

第 436 号 } つるまき B

令和元年（2019年）5月号

グリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2019.5.7

5月号の内容

1. お知らせ
2. 監事ご挨拶
3. 理事会より
4. 担当理事より
5. 特別委員会より

お知らせ

★『第36回 通常総会』の開催のお知らせ

下記の通り、開催致します。多数の方のご出席をお待ちしております。

- 日時：5月12日(日) 9:30～11:30
- 場所 管理事務所集会所

★大規模修繕工事施工業者(JS)による工事説明会の開催

皆様のご質問やご要望に回答して頂く良い機会です。
ぜひご出席下さいますようお願い申し上げます。

- 日時：5月19日(日) 13:00～15:00
- 場所:管理事務所集会所

★「一斉草取り」と「団地交流会」のお知らせ 皆様ぜひご参加ください。

- 日時：5月26日(日)
9:30～11:00 一斉草取り
(後半は多摩市「ごみゼロデー」の清掃活動も併せて実施)
11:00～12:00 団地交流会
- 場所 管理事務所前

※雨天の場合は6月2日(日)に順延致します。

理事ご挨拶

監事 塚越善雄

1986年に入居して二度目の理事会活動です。1999年1回目の理事会では、駐車場担当でバイク置場の移設、駐車場の拡幅に伴う白線の引き直しがありました。また理事会としては、団地北側空き地（現在の長谷工施設や建設中のKDDI）にワンちゃんランド、スノーボード等の商業施設等の建設問題が大きな課題でした。

今回は監事ということで毎月の理事会や各委員会に出席し各担当理事の活動や予算執行状況の確認、委員会活動が議案書の業務計画に則って順調に遂行されているか確認をしました。

入居開始から36年、居住者も建物も年代を重ね、高齢化・防災・建物設備の劣化等多くの問題を抱えており、年度計画外の費用も発生しています。なかでも給排水管の劣化から起こる漏水事故は時間や費用も掛かるうえ階下の方へもおもわぬ被害も発生しています。

監事の役割には会計処理や活動に対して助言をするとありますが知識や経験不足から助言は出来なかったと感じていますが沢山の活動や問題を知る良い経験をさせて頂いた一年でした。



理事会より

【第 36 回通常総会 議案書訂正のお願い】

議案書に誤りがありました。組合員の皆様にはお手数をおかけ致しますが、以下の通り訂正して頂きたくよろしくお願い申し上げます。

① (63 ページ) 2. 特別会計 (1) 修繕積立金特別会計

前年度繰越金 <誤> 704, 883, 906 → **<正> 70,839,741**

次年度繰越金 <誤> 663, 576, 906 → **<正> 29,532,741**

② (58 ページ) 第 4 号議案 令和 1 年度管理組合予算案承認の件

1. 一般会計

次年度繰越金予想 <誤> 37, 028, 566 円 → **<正> 39,359,844 円**

2. 修繕費積立金特別会計

次年度繰越金 <誤> 663, 576, 906 円 → **<正> 29,532,741 円**

③ (14 ページ) 植栽管理委員会

委員 安藤英一 (8-504) ※記載漏れ

※ 上記委員名の記載漏れについては、植栽委員として活動して頂いております安藤英一様に多大なるご迷惑をおかけ致しました。

心より深くお詫び申し上げます。

【アルミサッシ不具合に関するアンケートについて】

4月8日付、4月15日締め切りで標記のアンケートを行いましたが、組合員の皆さまの多大なご協力を得て、貴重なデータを得ることができました。

回答資格者数 222 戸に対し 195 の回答を得ることができ、回答率は 87.8% に達し、自由意見も多数頂きました。

この件に関し組合員の皆さまの関心の高さがうかがわれます。現在これらの回答をデータ整理中です。

【定例理事会報告】

(第12回／4月20日土曜日 19:00～21:40 於:管理事務所集会所)

◎ 主要審議、決議事項

(1) GW 期間中の管理事務所閉所(窓口業務休止)について

4/28(日)～5/6(月)=9日間

管理事務所は閉所となりますが、緊急時の連絡及び業務については神岡理事長と、必要に応じて担当理事が対応致します。

(2) 大規模修繕工事施工業者(JS)による工事説明会の開催

日時:5月19日(日) 13:00～15:00

場所:管理事務所集会所

皆様のご質問やご要望に回答して頂く良い機会ですので、ぜひご出席下さいませようよろしくお願い申し上げます。

(3) 大規模修繕工事着工前の打ち合わせ

4月17日(水)に理事会は施工業者(JS)と現場事務所の設置場所、資材置場、工事車両の駐車スペース等について打ち合わせを行いました。

(4) 自衛消防訓練通知書の提出

当団地の秋祭り時に、消防隊員による初期消火訓練指導及び AED 使用訓練指導の申請を3月22日(金)多摩消防署多摩センター出張所に提出しました。

(5) すべり台のキズについて、通報がありました。

子供たちが安心して遊べるよう、直ちに、神岡理事長と塚越監事が応急処置を行いました。

担当理事より

【環境・ごみ担当理事】（湯浅）

◎ 5月の資源回収日

5月資源回収日は、**5月13日(月)**、**5月27日(月)**となっております。

※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

◎ 5月のごみカレンダーを掲示致します。

先月号でも案内しましたが、今月は水曜日の収集日が変更になっています。ご注意ください。

日	月	火	水	木	金	土
2019年 5月		ごみ・資源 朝8時 までに出してください！ <small>※ごみの分別方法や出し方は、P14～P20、または、「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください</small>			粗大ごみ専用ダイヤル ☎ 042(375)9713 <small>（問合せ先）エコプラザ多摩 ごみ対策課 多摩市諏訪6-3-2 ☎042(338)6836</small>	
注意 ●5月1日の収集はお休みです。 エコプラザ多摩もお休みです。 ●今月は、 水曜日の収集日 が変更になっています。		1 天皇の即位の日 収集はお休み	2 びん、缶、ペットボトル、雑誌・雑紙	3 燃やせるごみ	4	
5	6 プラスチック、粗大ごみ	7 燃やせるごみ	8 新聞、古布、小型家電・金属類	9 びん、缶、ペットボトル、雑誌・雑紙	10 燃やせるごみ	11
12	13 プラスチック、粗大ごみ	14 燃やせるごみ	15 燃やせないごみ、有害性ごみ、ダンボール	16 びん、缶、ペットボトル、雑誌・雑紙	17 燃やせるごみ	18
19	20 プラスチック、粗大ごみ	21 燃やせるごみ	22 新聞、古布、小型家電・金属類	23 びん、缶、ペットボトル、雑誌・雑紙	24 燃やせるごみ	25
26	27 プラスチック、粗大ごみ	28 燃やせるごみ	29 燃やせないごみ、有害性ごみ、ダンボール	30 びん、缶、ペットボトル、雑誌・雑紙	31 燃やせるごみ	

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

◎ 春の「ごみゼロデー」について

毎年、春に行われております「ごみゼロデー」の一環として、**5月26日(日)**の「一斉草取り」に併せ、団地周辺の道路や歩道の清掃を行います。10:30～11:00の30分程度を予定しています。

参加できる方は、10:30に事務所の前に集合願います。住民の皆様、お子様たちの参加を是非、お待ちしております。

一斉草取りが雨天等で順延の場合は、こちらも同様に順延と致します。

【施設・防災担当理事】（村辻）

◎ 消防設備保守点検の実施

5月9日(木) 9:30～16:00 に、消火器具、防火設備、非常警報設備等の保守点検を行います。火災警報発報試験の際は、非常ベルの鳴動音でお騒がせしますがご容赦ください。

住戸内専用部に避難はしごや自動火災報知設備用感知器が設置されているお宅（該当住戸は別紙チラシをポストに投函予定）は、当日のご在宅をお願いします。

もしもご都合のつかない場合は、必ず下記に電話連絡をお願いします。予備日の5月11日(土)午前中への振替等をご相談させてください。

この点検は、消防法に基づいて年2回実施し、消防署に報告するよう定められています。皆様のご協力をお願い申し上げます。

***振替希望の連絡先＝(有)稲城防災設備 電話 042-378-2815
(JS指定工事店)**

***5月11日(土)午前中のみの連絡先 電話 080-1033-4610**

【植栽担当理事】（菊地）

◎ 一斉草取りと団地交流会のお知らせ

5月26日(日)

9:30～11:00 一斉草取り

(後半は多摩市「ごみゼロデー」の清掃活動も併せて実施)

11:00～12:00 団地交流会

※雨天の場合は6月2日(日)に順延致します。

上記の日時に、令和1年度の第1回一斉草取りを行います。住民のみなさまのご協力とご参加をお願い致します。

ただし、住民の高齢化が進む中で、法面での草取り作業はますます危険になって参りました。そのため、今年度は、法面での草取りは業者に委託することとし、住民のみなさまには居住区での草取りを実施して頂く方針です。

一斉草取りは、住民のみなさまの間でコミュニケーションを取る貴重な機会でもあります。ご高齢であることなどから草取りに参加できない方や、小さなお子さまも、団地交流会にはぜひご参加ください。お待ちしております。

【管財担当理事】（長内）

◎ 落とし物が管理事務所に届いています！

落とし物(写真添付)にお心当たりの方は、管理事務所へお越しいただき確認ください。

なお、申し訳ありませんが、連絡がない物に関しましては2019年5月末日をもちまして処分させていただきます。

よろしく願いいたします。



特別委員会より

【高齢化対応委員会】（吉岡）

- ◎ 環の会活動に対して多摩市社会福祉協議会から平成 31 年度「サロン活動助成金」として 15,000 円の助成をするとの通知が届きました。
管理組合の雑収入に入れます。
- ◎ 4 月 14 日「たけのこ掘り」に合川町に行きました。
たけのこは今年は不作でしたが、畑で盛大に焚き火をし、豚肉や鳥肉、サツマイモを焼いて楽しいひと時を過ごしました。
- ◎ 5 月の環の会のサロン活動はいつも通りに行います。
階段掲示を見て参加してください。新しく参加を希望される方は、当日会場において頂き申し込んでください。いつからでも参加できます。
- ◎ 5 月の「クラシック鑑賞会」は、ロッシーニのオペラ「アルジェのイタリア女」です。
ロッシーニの軽快な音楽によって大爆笑の物語が繰り広げられます。
日時:5 月 19 日(日) 18:00 開演

【緑の会】（赤間）

◎ 4 月の活動報告

4 月 7 日は枯れ木 1 本の伐採と、日陰解消の為に 2 本の木の枝を掃う。
21 日は、前回掃った枝を束ねて整理する。
また、南公園のタイルが浮いていた為セメントを用いて補修する。両日とも参加人数は 4 名であった。

◎ 5 月の活動日

5 日(第一日曜日)、19 日(第三日曜日) 9:30~を予定しております。
特に 5 日(第 1 日曜日)は「こどもの日」でゴールデンウィークのど真ん中ですが、お暇ができた方はぜひご参加ください。